

令和元年度

行政相談週間 の取組結果



行政相談マスコット「キクーン」

令和2年2月20日
総務省行政評価局

行政相談について広く国民の皆様にご案内いただき、利用していただくため、総務省では毎年度10月に行政相談週間を設定しています

この資料では、令和元年度に、全国の総務省行政相談センター「きくみみ」が、行政相談委員や関係機関の協力を得て取り組んだ活動について紹介します



行政相談活動の現場を訪れる高市総務大臣
(奈良県安堵町)

(注) 本資料に掲載の相談受付件数等のデータは、令和元年12月25日時点のものです

取組の概要

令和元年度は、10月7日(月)から13日(日)までの一週間を行政相談週間とし、この期間を中心に、行政相談活動・広報活動を重点的に展開しました



P.2

全国178か所でワンストップの相談所を開設



P.6

行政相談委員が地域に根付いた相談活動を展開



P.8

在留外国人からの相談対応の取組を推進



P.12

自然災害の被災者からの相談にも丁寧に対応

行政相談週間を中心として、9月18日から11月29日までの間に、
全国178か所で、国民の皆様からの様々な相談にワンストップで対応する

「一日合同行政相談所」を開設しました

国の機関、地方公共団体、各種専門家など延べ2,180の関係機関が参加しました
これらの機関が参加した178か所の相談所で受け付けた相談は、
合計で1万3,896件に上ります

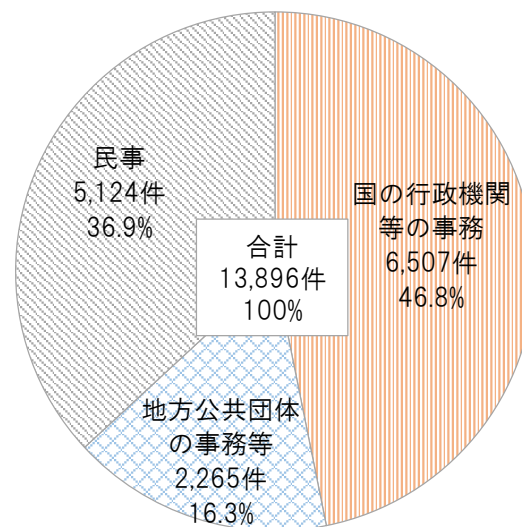


大阪府堺市で開設（R1. 10. 16）

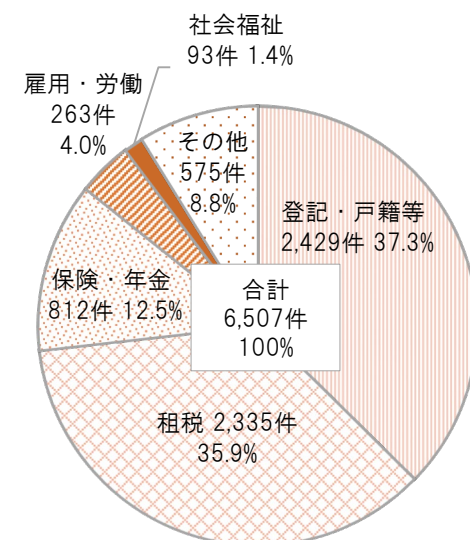


佐賀県唐津市で開設（R1. 10. 24）

一日合同行政相談所で受け付けた相談の内容



「国の行政機関等の事務」の行政分野別の内訳



ワンストップの相談受付

一日合同行政相談所の参加機関と相談の受付状況

区 分	機 関	参加した 相談所の数 (延べ数)	相談の 受付件数
国の機関	【総務省】総務省行政相談センター「きくみみ」	180	1,163
	総合通信局	9	13
	【法務省】地方法務局（支局、出張所）、出入国在留管理局	151	930
	【財務省】財務局（財務支局、財務事務所、出張所）、税関（税関支署）、国税局（国税事務所）	86	475
	【厚生労働省】都道府県労働局（労働基準監督署、公共職業安定所）	81	157
	【国土交通省】地方整備局（河川国道事務所、河川事務所、国道事務所）、北海道開発局（開発建設部）、地方運輸局（運輸支局）	68	65
地方公共団体	都道府県	155	269
	都道府県警察（警察署）	63	174
	市区町村	211	1,203
特殊法人 各種専門家 など	日本年金機構（年金事務所）	141	621
	弁護士会	137	2,227
	公証役場	31	184
	司法書士会	169	2,692
	土地家屋調査士会	62	179
	行政書士会	112	710
	税理士会	135	1,762
	社会保険労務士会	51	188
	人権擁護委員	41	20
	行政相談委員	178	587
上記以外の機関		119	277
合 計		2,180	13,896

一日合同行政相談所では、皆様の暮らしの中の幅広い相談に対応しています
主な参加機関に寄せられた相談事例を紹介します



地方法務局（支所、出張所）

- ・相続財産の登記、相続手続、相続人について教えてほしい。
- ・土地の一部を子に贈与したいので、贈与登記申請手続について教えてほしい。
- ・兄弟姉妹が居住していた土地の所有者等を調べるには、どうすればよいか。
- ・離婚から十数年たち、旧姓に戻したいと考えている。どうすればよいか。

国税局（国税事務所）

- ・店舗や土地について、生前贈与と相続それぞれの場合の税金について知りたい。
- ・退職後の確定申告等の手続について教えてほしい。
- ・土地や家の売買に伴う特別控除の適用要件や申告手続を教えてほしい。
- ・空き家を売却した場合に発生する税金の種類や課税額を知りたい。



都道府県労働局（労働基準監督署、公共職業安定所）

- ・失業給付の手続について教えてほしい。
- ・上司からのパワハラをやめるように求めたいが、どうすればよいか。
パワハラの定義も知りたい。
- ・時間外手当の不払いがあるので労働基準法について教えてほしい。
- ・休暇や労働時間など、「働き方改革」と会社の実情が合っているか確認したい。

地方整備局（河川国道事務所、河川事務所、国道事務所）

- ・川の護岸が崩れているので改修してほしい。
- ・川の堤防が低くなっている所があるが、洪水等の危険性はないのか。
- ・国道の歩道の幅員が狭く、車椅子では通行しづらいので、拡幅してほしい。
- ・国道の路面が損傷していて、振動や騒音がひどいので改善してほしい。



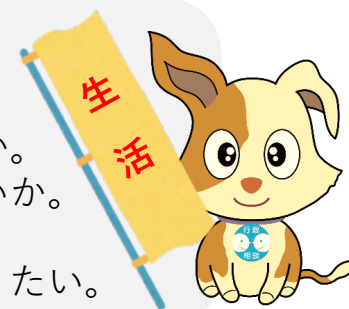


都道府県警察（警察署）

- ・近所に無信号の横断歩道があり、とても危険なので信号機を設置してほしい。
- ・交差点近くの路上に車が常時駐車し、冬期間は除雪車が入れないなどの支障が生じているので、対処してほしい。
- ・畑から野菜が頻繁に盗まれるので、どうすればよいか教えてほしい。
- ・不審者につきまとわれているが、どうすればよいか。

市区町村

- ・土地等の資産がある親が生活保護を受けられるか教えてほしい。
- ・国民健康保険料を滞納しており、一括では払えそうもない。どうすればよいか。
- ・高齢の一人暮らしであり、生活に不安を感じているが、どこに相談すればよいか。
- ・農地を処分したいが手続を教えてほしい。
- ・近隣の空き家が破損しており危険である。市がどのような対応をできるか知りたい。



日本年金機構（年金事務所）

- ・私が勤める会社が厚生年金保険の適用をしてくれない。
- ・年金に加入していなかった期間について、何か手続が必要か。
- ・所得があった場合、老齢年金の受給額は減額されるのか教えてほしい。
- ・離婚したが、夫の年金から分けてもらう部分があるのか教えてほしい。

弁護士会

- ・相続と相続放棄について教えてほしい。
- ・遺産分割手続でトラブルを抱えている。対応方法を教えてほしい。
- ・土地の所有者が知らない人になっている。所有関係を整理するにはどうすればよいか。
- ・離婚したことによって生じた問題について相談したい。



全国約5,000人の行政相談委員が、

地域を巡回して相談所を開設したり、地域の行事に参加したりして、皆様の身近な場所で相談を受け付けました



佐賀県玄海町での巡回相談

「ひたちなか市産業交流フェア」（茨城県）での相談風景



「とうふふれあいフェスタ」
（富山県）の行政相談ブース



商業施設「ゆめタウン別府」（大分県）
に出向いて相談所を開設

「右京区民ふれあいフェスティバル2019」
（京都府）に参加して相談所を開設



行政相談委員とは？

総務大臣が委嘱した民間有識者で、全国に約5,000人（各市区町村に1人以上）が配置されています。無報酬のボランティアとして、国民の皆様から、国の行政活動全般に関する苦情や相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する改善の申入れなどを行っています。

行政相談委員は、皆様からの相談をお聴きするほかにも、行政相談に関する様々な活動を行っています

1

行政相談懇談会

自治会や婦人会の代表者など地域の方々との懇談会を開催し、行政に関する苦情や意見・要望をお聴きしています



徳島県佐那河内村での行政相談懇談会

2

行政相談出前教室

小学校、中学校、高校などに出向いて、行政相談による改善事例を紹介しながら、行政相談制度の授業を行っています



広島県の中学校での出前教室

3

広報活動

ケーブルテレビやコミュニティFMといった地域密着型メディアを活用した行政相談のPRなど、地域の実情に応じた広報活動を積極的に行っています



FMはなび（秋田県）で、総務省行政相談センター職員と共に行政相談をPR



J R 和歌山駅前での広報活動

近年、日本で働き生活する在留外国人の数は増加し続けています
日本人と外国人が共に安心して安全に暮らせる社会の実現に、政府全体で取り組む中、総務省の行政相談においても、外国人からの相談に対応するための取組を進めています

今年度の行政相談週間では、この取組の推進を重点事項に掲げ、以下の活動を行いました

1

多言語対応の相談窓口の開設

- ・ 翻訳機や翻訳アプリの活用
- ・ 通訳サービスの活用
- ・ 国際交流協会等が参加した相談所の開設

2

国際交流イベント等への参加

- ・ 国際交流イベント等に参加し、相談の受付や広報活動を実施
- ・ 地方公共団体の外国人相談所で行政相談を実施

3

関係機関と連携した取組、広報活動

- ・ 外国人対応を行う関係機関と対応状況の情報共有や意見交換を実施
- ・ 多言語行政相談リーフレット・チラシ等の配布

1

多言語対応の相談窓口の開設

一日合同行政相談所等の相談窓口に、
多言語音声翻訳機や翻訳アプリを
インストールしたタブレット端末を配備
【45都道府県】

国際交流協会等と連携し、通訳サービスを活用
～三者通話機能のある電話の利用など～
【福島、群馬、東京、新潟、富山、滋賀、大阪、
徳島、熊本、沖縄】



外国人のための一日相談サービスin東大阪 (R1. 11. 23)



太田市一日合同行政相談所 (R1. 10. 28)

外国人からの相談に対応するため、一日合同
行政相談所等の参加機関を拡充
～国際交流協会や多文化共生総合相談センター、
在沖縄米国総領事館などが参加～
【徳島、愛媛、高知、佐賀、大分、沖縄】

2

国際交流イベント等への参加

地方公共団体や国際交流協会等が開催する国際交流イベントや
外国人向けの相談会等に参加し、相談の受付や広報活動を実施
【東京、岐阜、三重、大阪、広島、徳島、香川】



三鷹国際交流フェスティバル (R1. 9. 22)

市が常設する外国人相談所で、行政相談を実施
【熊本】

3

関係機関と連携した取組

関係行政機関や市町村と対応状況の情報共有や意見交換を実施
【群馬、埼玉、富山、静岡、三重】

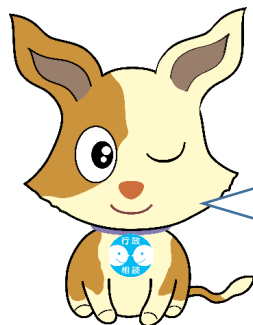
国際交流協会主催の会議や研修の場で、行政相談の取組を説明
【山形、新潟】

3

広報活動

一日合同行政相談所等において、多言語行政相談リーフレットやメールによる英語での相談受付のチラシ等を備え付け、掲示
【31都道府県】

那覇市一日合同行政相談所
外国語での相談のご案内



12か国語（※）の多言語行政相談リーフレットは
総務省ホームページに掲載してるよ

※英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語、
インドネシア語、タガログ語、タイ語、ポルトガル
語、スペイン語、フランス語、マレー語

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan_n/tagengo.html

総務省
Ministry of Internal Affairs and Communications

Do you have a problem?

困っていること 相談できます。

Apakah ada kesulitan yang Anda hadapi?
고민거리가 있으세요?
¿Necesita ayuda?
มีปัญหาเกี่ยวกับราชการหรือไม่?
Rencountrez-vous ce type de difficulté?
Anh/chị có gặp khó khăn gì không?
Você está com algum problema?
Anda menghadapi masalah?

If you have a complaint/request/opinion related to central Government administration, contact MIC's Administrative Counseling Center!
相談があるときは
総務省の行政相談へ!

役所の仕事について
Problem related to
central government
administration
秘密は守ります
Confidential
お金はかかりません
Free of Charge



Employment / Training
仕事のこと
Immigration
出入国・イミグレーションのこと
Medical Insurance / Pension
医療保険・年金のこと
Education / Social Welfare
教育・福祉のこと
Windows for Counseling
どこに 相談するかわからないとき

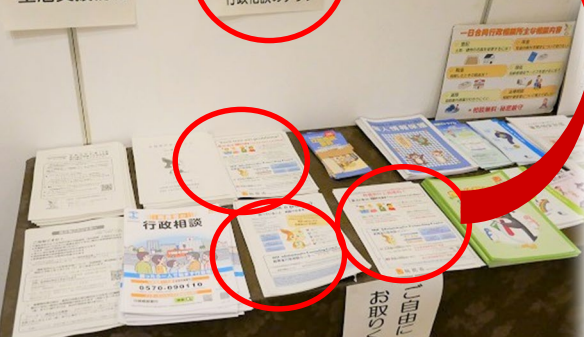
MIC Administrative Counseling Center
総務省行政相談センター くるみみ Kikumimi

< Counseling in English > Your question/inquiry/complaint related to central government administration will be received at:
英語の相談はメールで kikumimi.japan@soumu.go.jp (English only)
* Please do not attach any files or URLs into your mails, as this will require us to perform extra security checks, causing delays in replying to your mails.
< 日本語の相談はこちら >
Counseling in Japanese → TEL: 0570-090110
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html 行政相談 受付 検索

行政相談は、役所への苦情や意見、要望を受け付け、その解決や改善を図るとし、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。相談は、総務省のホームページ等で受け付けます。The Administrative Counseling Center receives complaints, opinions and requests from the public regarding central government actions and offers mediations necessary for their resolution. It also promotes overall improvement in the administrative system or operational defects. Detailed please refer website of the MIC at: http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html

台風の被害への
生活支援情報

英語・中国語・
ポルトガル語の
行政相談のチラシ



甲府市一日合同行政相談所
英語・中国語・ポルトガル語のチラシを
一日合同行政相談所の情報コーナーで配布

令和元年10月中に総務省行政相談センター「きくみみ」で受け付けた外国人からの相談は47件で、過去5年度の同月の平均（13.8件）よりも大幅に増加しました

主な事例は以下のとおりです

行政分野	相談事例
出入国	・ 配偶者の在留資格認定証明書を早く交付してほしい。 ・ 日本で働いているが家族を呼び寄せたい。家族ビザを申請するにはどうすればよいか。
租税	・ 日本の税の賦課方法について教えてほしい。 ・ 中国にいる母に現金を手渡しして扶養しているため証明できず扶養認定されていない。その分支払った税金を戻してもらえないか。
道路	・ 国道の騒音が自宅まで響くので防音壁を設置してほしい。
雇用・労働	・ 外国人が就職しやすい職種はあるのか。 ・ 日本語が話せない場合、適した仕事をどのように探せばよいか教えてほしい。 ・ 起業したいが、労働関係等について気を付ける点を教えてほしい。
社会福祉	・ 子供を日本に呼び寄せたが、観光ビザのため住民票がない。子供を保育園に入れるにはどうすればよいか教えてほしい。 ・ 児童手当等について教えてほしい。
その他	・ 日本人の配偶者が亡くなり、在留資格を変更する必要があるが、身内や知り合いがおらず、身元保証人になってくれる人がいない。 ・ 外国語対応ができる病院を教えてほしい。 ・ 友人から、外国人が遺族年金を受け取るには、出生証明書が必要であると聞いたが、本当なのか教えてほしい。 ・ バス停の案内表示が分かりづらく、バスに乗車するのに大変苦労した。分かりやすい案内表示をしてほしい。

被災者からの相談対応

行政相談週間中に日本列島に上陸した令和元年台風19号による災害を始め、行政相談では、自然災害の被災者からの相談にも対応しています

令和元年10月中に総務省行政相談センター「きくみみ」で受け付けた災害関連の相談(※) 261件の中から、相談事例を紹介します

※令和元年8月の前線に伴う大雨、令和元年台風15号及び令和元年台風19号関連の相談

相談内容の区分	相談事例
避難所・被災者関係	・避難所について、快適に過ごせるような環境にしてほしい。 ・ペットを連れて避難しようとしたが、避難所ではペットの対応はできないと断られた。
住居関係	・大雨のため、近所の山を流れる沢が増水し、今にも住宅地に水が流入しそうなので、早急に対策を講じてほしい。 ・自宅が被災したので住宅を借りたいが、どこに連絡すればよいか。 ・家屋の修理の際に発生する災害ゴミの処分方法を教えてほしい。 ・母の家が被災した。私は県外に住んでおり、今後の母の暮らしが心配なので、公営住宅の受付状況を知りたい。
道路・交通関係	・自宅近くの生活道路が大きな被害を受け、早急に修理が必要であるため、管理主体を知りたい。 ・車が浸水して壊れてしまったが、自動車税等に関して何か措置があるのか。
復興政策関係	・罹災証明書の発行申請をするにはどこに相談をすればよいか。 ・水害の場合、被害の度合いを浸水の高さで区分するのでなく、現状を踏まえて支援金を受けられる制度にしてほしい。 ・住宅が床上浸水したが、どのような援助が受けられるか。 ・住宅が被災したので、生活再建支援金の受給方法について教えてほしい。 ・不動産3件が被災したが、固定資産税や住民税などの税の減免はあるのか。
その他	・災害時における自治体職員の対応に不満がある。 ・台風のと看、市の防災行政無線が全く聞こえず、電子メールによる配信も遅かった。

令和元年台風19号による災害に関しては、以下の特別行政相談活動を実施しています

1

支援措置の窓口リストの提供

災害救助法の適用市区町村が所在する14都県の総務省行政相談センター「きくみみ」で、被災者に対する支援制度や相談窓口をまとめたガイドブック（支援措置の窓口リスト）を提供

【岩手、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、長野、静岡】

2

災害専用フリーダイヤルの開設

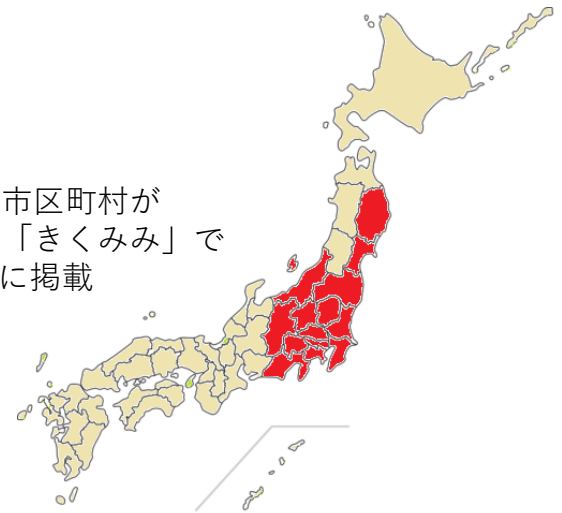
東北地方、関東・甲信越地方の被災者からの問合せ・相談に無料通話で対応するフリーダイヤルを開設

3

特別行政相談所の開設

東北地方、関東・甲信越地方の8県21市町（23か所）で被災者からの相談に対応する特別行政相談所を開設

令和元年台風19号による災害救助法の適用市区町村が所在する14都県の総務省行政相談センター「きくみみ」で発災後速やかに作成、配布・ホームページに掲載以後、情報を適時更新し内容を充実



令和元年10月18日 <第1版>
令和元年12月13日 <第10版>

**総務省行政相談センター 令和元年台風19号による
きくみみ福島 被災者の皆様への生活支援
窓口案内（ガイドブック）**

令和元年台風19号による災害で被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。
総務省福島行政監視行政相談センターでは、今回の災害に関して、いろいろなお問合せやご相談を受け付けております。
また、支援措置を講じている関係機関等と協力して被災者の皆様への生活支援に関する情報を提供しますので、お困りになっていることがありましたら利用ください。

- 電話による相談受付：平日 8:30～17:15（左記時間帯以外）
行政相談専用ダイヤル 0570-09090
※ 一部のIP電話等は利用できない場合があります。
その場合、024-534-1100をご利用ください。
- 来所による相談受付：平日 8:30～17:15
住所：福島市最町 1-40 福島合同庁舎 3 階
福島行政監視行政相談センター きくみみ福島
- インターネットによる相談受付
URL：http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudo
- FAXによる相談受付
024-534-1102

東北管区行政評価局（仙台市）が「災害専用行政相談センター」を開設しています。東北6県からの通話料が無料です。

- フリーダイヤル 0120-633-111
平日 8:30～17:30（※土日祝日の受付はなし）

総務省 福島行政監視行政相談センター

目次	
住まいや身の回りのこと	民間の手続きのこと
1 防災証明書の発行 (P.1)	22 損害保険 (P.17)
2 行方不明者相談ダイヤル (P.2)	23 生命保険の契約内容 (P.17)
3 被災者のための住宅提供 (P.2)	24 預貯金通帳、印鑑を紛失した場合 (P.18)
4 被災住宅の応急修理等 (P.4)	25 金融機関等との取引に関する相談 (P.18)
5 被災住宅の補修や再建に関する相談 (P.4)	26 法律相談等の窓口 (P.18)
6 損壊家屋等の解体撤去 (P.5)	27 消費生活相談窓口 (P.20)
お金のこと	医療・健康のこと
7 被災者生活再建支援金の支給 (P.8)	28 医療機関の受診 (P.22)
8 災害弔慰金等の支給 (P.8)	29 こころの悩みに関する相談 (P.23)
9 災害復旧資金の貸付 (P.9)	教育のこと
10 生活福祉資金の貸付 (P.9)	30 保育所等保育料の減免 (P.24)
11 住宅の建設、補修等の融資 (P.10)	31 奨学金の緊急採用、返還期限猶予、JASSO支援金の受付 (P.25)
12 住宅ローンの返済 (P.10)	事業者の方へ
13 雇用保険に関する特別措置及び雇用調整助成金 (P.10)	32 中小企業者を対象とした相談窓口 (P.26)
役所の手続きのこと	33 農林漁業関係の相談窓口 (P.26)
14 国税の特別措置 (P.12)	そのほかの情報
15 県税の特別措置 (P.13)	34 災害ボランティア (P.28)
16 市町村税の特別措置 (P.13)	35 災害ボランティア車両の高速道路の無料措置 (P.29)
17 公共料金の減免措置 (P.13)	36 ペット・動物に関する相談窓口 (P.29)
18 年金手帳などを紛失した場合、国民年金等の保険料が払えない場合 (P.14)	(参考) 福島県内市町村の電話番号 (P.30)
19 登記済証（権利証）、登記簿別冊を紛失した場合 (P.15)	
20 運転免許証の再交付 (P.15)	
21 自動車の廃車手続等 (P.16)	



住まいや身の回りのこと

1 り災証明書の発行

- ◆ 「り災証明書」は、住宅等の建物が被害にあったこと、生活再建支援金の申請、税金の減免、各種の融資の申請に必要です。
- ◆ 各市町村における「り災証明書」の窓口は、下表の受付を終了している市町村もありますので、詳しくはお問い合わせください。
- ◆ 店舗・農業関係については、市町村に直接お問い合わせください。

【り災証明書の担当窓口】

地域	市町村名	担当部署	
東北地域	福島市	災害対策本部事務局	024
	二本松市	生活環境課	024
	伊達市	市民課、総合支所	024
	本宮市	防災対策課	024
	桑折町	税務住民課	024
東中地域	国見町	税務住民課	024
	川俣町	総務課	024
	大玉村	住民生活課	024
	郡山市	資産税課	024
	須賀川市	税務課	024
	田村市	税務課	024
	鏡石町	税務住民課	024
	石川町	税務課	024
	玉川村	税務課	024
	平田町	税務課	024
東南地域	浅川町	税務課	024
	三春町	税務課	024
	小野町	住民生活課	024
	白河市	生活防災課	024
	西郷村	税務課	024
	泉崎村	総務課	024
	中島村	住民生活課	024
	矢吹町	税務課	024

-1-

- ◆ 償還期限は、据置期間（通常：6か月以内）終了後、7年以内とされています。また、連帯保証人がいる場合は無利子です。
- ◆ 詳しくは、お住まいの市町村社会福祉協議会にお問い合わせください。

1.1 住宅の建設、補修等の融資

- ◆ 自然災害により自宅に被害を受けられた方に対して、金利等を優遇した建設資金、購入資金又は補修資金を融資しています。
詳しくは、住宅金融支援機構にお問い合わせください。
- ・お客様コールセンター（災害専用ダイヤル）：0120-086-353（受付時間：9時～17時 祝日、年末年始を除く。）
- ◆ 各金融機関においても、被災者向けの特別融資を行っています。
詳細は、各金融機関にお問い合わせください。

1.2 住宅ローンの返済

- ◆ 住宅ローンの返済について、借入先の同意のもと、返済の免除や減額を申し出る仕組み（自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン）があります。
詳しくは、借入先の金融機関にお問い合わせください。
借入先が銀行の場合、全国銀行協会相談室にお問い合わせいただくこともできます。
・ナビダイヤル 0570-017-109 又は 03-5252-3772
受付時間 9時～17時（祝日及び銀行の休業日を除く。）

1.3 雇用保険に関する特別措置及び雇用調整助成金

- ◆ 災害救助法の適用地域の事業所が災害により直接被害を受け、労働者が一時的に離職を余儀なくされた場合に、雇用保険の失業手当を受給できる特別措置があります。
- ◆ 経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、一時的に休業、教育訓練又は出向を行い労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成する雇用調整助成金があります。
- ◆ 詳細は下記の福島労働局又はハローワークにお問い合わせください。

-10-

被災者からの相談対応

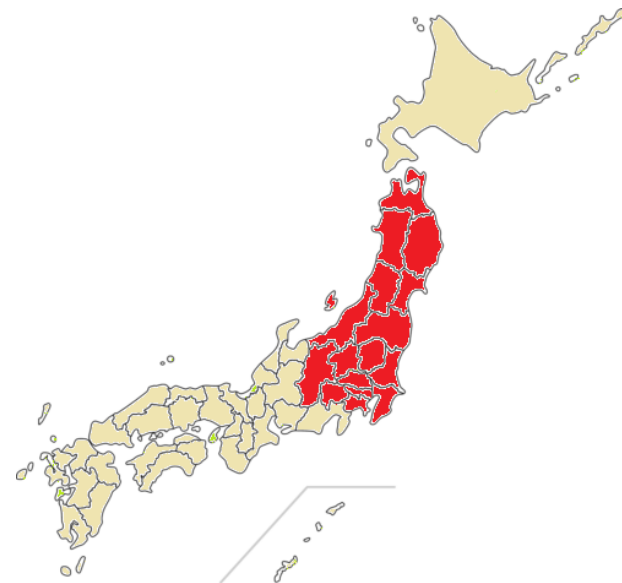


2

災害専用フリーダイヤルの開設

【東北地方】 令和元年10月28日～12月27日
総務省行政相談センター「きくみみ宮城」
(東北管区行政評価局) で開設
東北地方の6県からの通話が対象

【関東・甲信越地方】 令和元年10月25日～11月15日
総務省行政相談センター「きくみみ埼玉」
(関東管区行政評価局) で開設
関東・甲信越地方の10都県からの通話が対象

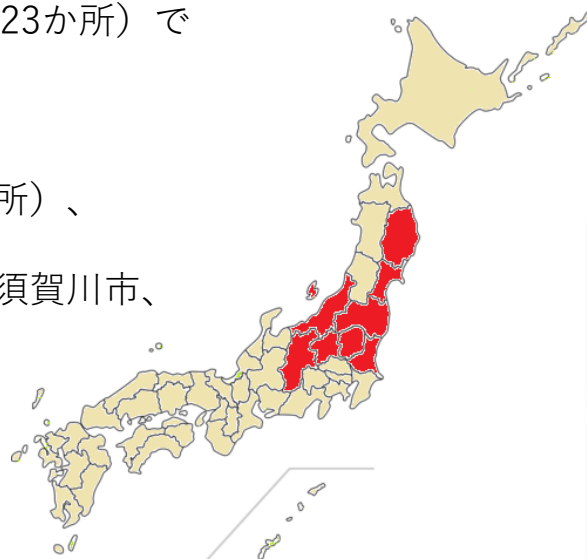


3

特別行政相談所の開設

令和元年12月末までに、8県の21市町(23か所)で
特別行政相談所を開設

- 【岩手】 大船渡市
- 【宮城】 角田市、栗原市、大崎市(2か所)、
丸森町、大郷町
- 【福島】 郡山市、いわき市(2か所)、須賀川市、
相馬市、南相馬市、伊達市
- 【茨城】 水戸市、下妻市
- 【栃木】 足利市
- 【群馬】 太田市、吉岡町
- 【新潟】 長岡市、上越市、阿賀町
- 【長野】 長野市



宮城県内で開設した
特別行政相談所
右：大崎市
下：丸森町



【参考】 総務省の行政相談とは

- ◆ 担当行政機関と異なる立場から、行政などへの苦情や意見、要望を受け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組み
- ◆ 医療保険・年金、雇用、道路、社会福祉、交通機関など、いろいろな行政分野の幅広い相談に対応（複数機関にまたがる場合や申出先が分からない場合も受付）
- ◆ 相談は無料、秘密厳守、難しい手続は不要



行政相談の広報用DVD動画を「YouTube」にアップロードしてるので、みんな見てね♪

- ・「ご存じですか？行政相談」 https://youtu.be/xMke1Co_tBE
- ・「困ったら一人で悩まず行政相談」（ドラマ編） <https://youtu.be/LGiYTQKYPJA>

